

諮問第23号
平成27年9月25日

情報通信審議会会長 殿

総務大臣 山本 早苗

諮問書

下記について、別紙により諮問する。

記

IoT／ビッグデータ時代に向けた新たな情報通信政策の在り方

諮問第23号

IoT／ビッグデータ時代に向けた新たな情報通信政策の在り方

1 諮問理由

情報通信の進展による諸手続の電子化、サービスの効率化といった ICT の時代から、あらゆるモノがネットワークにつながり、そこで生まれる多様かつ膨大なデータの利活用により、全く新しい価値・サービスが創造される IoT／ビッグデータ時代へと、環境が大きく変化しつつある。すなわち、データの利活用の成否が、国際競争力の強化や社会的課題の解決のみならず、生産性の向上や成長分野への投資を通じた雇用の創出にとって、決定的に重要となってきている。

このため、収集された IoT／ビッグデータの効果的な利活用に係る社会的課題を解決していく必要があり、データのオープン化、データ・オーナーシップの在り方を含むプライバシー・セキュリティへの対応及び多様な市場関係者が平等に参加できる環境の整備が課題となる。

また、その利活用を一層促進する観点から、高度なワイヤレス基盤、戦略的な技術の重点化及び認証のルール化といった新たな情報通信基盤を整備していくとともに、これらの標準化や利活用のルールづくりといった国際戦略を構築していく必要がある。

以上を踏まえ、IoT／ビッグデータ時代を見据えた我が国の情報通信政策の在り方について総合的な検討を行うため、情報通信審議会に諮問する。

2 答申を希望する事項

- (1) IoT／ビッグデータによる経営革新・社会変革の実現方策
- (2) IoT／ビッグデータを支える情報通信インフラ整備の在り方
- (3) IoT／ビッグデータ時代に対応した国際連携の在り方
- (4) その他必要と考えられる事項

3 答申を希望する時期

平成28年6月目途

(平成27年12月頃及び平成28年3月頃を目途に中間とりまとめを希望)

4 答申が得られた時の行政上の措置

今後の情報通信行政の推進に資する。